

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日  
(第83期) 至 平成21年12月31日

日本精蠟株式会社

(E01005)



第83期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精蠟株式會社

# 目 次

	頁
第83期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年3月29日

**【事業年度】** 第83期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

**【会社名】** 日本精蠟株式会社

**【英訳名】** NIPPON SEIRO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉田泰邦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目22番15号

**【電話番号】** (03) 3523-3530 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中原竹則

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区新川一丁目22番15号

**【電話番号】** (03) 3523-3530 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中原竹則

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本精蠟株式会社 大阪支店  
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	30,762	38,282	42,749	48,110	26,176
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,458	2,391	2,934	1,432	△534
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,133	1,223	1,683	△777	△441
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	7,496	8,455	9,900	8,801	8,316
総資産額 (百万円)	27,946	27,227	28,316	29,566	29,132
1株当たり純資産額 (円)	334.09	377.60	442.15	393.08	371.42
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (—)	8.00 (2.50)	9.00 (3.00)	9.00 (3.00)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	94.58	54.66	75.18	△34.74	△19.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	31.1	35.0	29.8	28.5
自己資本利益率 (%)	33.4	15.3	18.3	—	—
株価収益率 (倍)	8.6	6.0	5.3	—	—
配当性向 (%)	7.4	14.6	12.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,655	1,749	1,233	△2,129	2,534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△518	△792	△907	△764	△1,236
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,447	△1,009	△2,026	3,253	△804
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,809	1,758	57	416	925
従業員数 (名)	231	238	246	250	243

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期から第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期及び第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。  
4 第79期の1株当たり配当額7円には、復配記念配当2円を含んでおります。  
5 第80期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
6 第82期及び第83期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
7 第82期及び第83期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
8 第82期及び第83期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
9 金額の記載は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第83期より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第79期からの記載についても同様に変更しております。

## 2 【沿革】

- 昭和26年 2月 昭和4年南満州鉄道の子会社として設立され、ワックス・重油の生産を開始したが昭和20年終戦により閉鎖、昭和26年資本金620万円をもって新会社を設立。
- 昭和38年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 徳山工場拡張第一期工事竣工。
- 昭和47年 3月 徳山工場拡張第二期工事竣工。
- 昭和50年10月 当社の全額出資により周和産業株式会社を設立。建物、機械装置等の設計施工並びに補修保全、当社製造工程の付帯作業を開始。
- 昭和57年 7月 新精商事株式会社(ワックス販売業)に資本参加。
- 昭和58年 3月 当社の全額出資により大阪ニチロウ商事株式会社を設立。ワックス及び重油の販売を開始。
- 昭和59年 1月 減圧蒸留装置完成。
- 昭和59年 3月 新精商事株式会社が、当社の100%出資子会社となる。
- 平成9年 6月 本店所在地を東京都中央区京橋から中央区新川に移転。
- 平成16年 1月 新精商事株式会社、大阪ニチロウ商事株式会社を吸収合併。
- 平成20年 4月 茨城県稲敷郡につくば事業所を新設。
- 平成20年 4月 当社の全額出資によりテクノワックス株式会社を設立。当社製品の一部製造受託を開始。

### 3 【事業の内容】

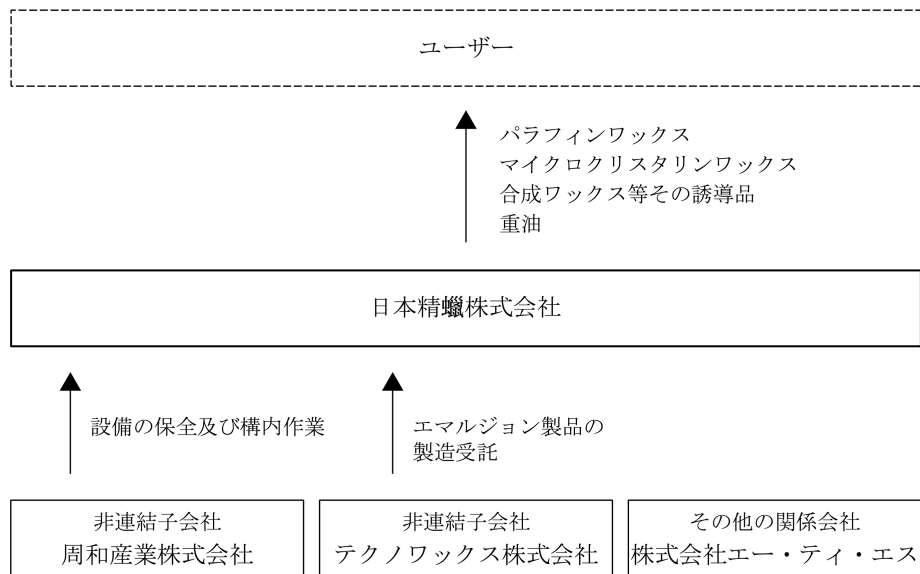
当企業集団は当社と非連結子会社2社、その他の関係会社1社で構成されております。

当社は、ワックス、重油及びその副産品の製造、加工並びに販売を主な事業内容としております。

非連結子会社の周和産業株式会社は、当社の製造設備の保全工事の請負及び構内作業を行っております。同非連結子会社のテクノワックス株式会社は当社製造品のエマルジョン製品の製造受託を行っております。

その他の関係会社の株式会社エー・ティ・エスは、レストラン及びホテル経営を行っており、当社と取引関係はありません。なお、同社から当社の社外監査役に1名が就任しております。

(事業の系統図)





#### 4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
株式会社エー・ティ・ エス	東京都渋谷区	20	レストラン 及びホテル 経営	28.3	役員の兼任 1名

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
243	38才 6ヶ月	16年 6ヶ月	5,130

(注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は平成21年12月31日現在200名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度末からの世界的な景気後退を背景に年初から輸出の急減、株式市場の低迷、企業業績・雇用情勢の悪化等厳しい状況が続き、7月以降海外景気の底入れ感から一部輸出に持ち直しの動きが見られたものの設備投資や個人消費等はデフレ圧力の影響も相俟って依然として低水準で推移し、総じて先行き不透明感の残る厳しい状況で推移しました。他方、前事業年度後半から急落を続けた原油相場は年初の30ドル/バレルを底に再び上昇に転じ7月に80ドル/バレル台をつけた後反落したものの、年末には再び騰勢を強めてきました。また、為替相場は年初の89円/ドルから円安が進行し95円/ドルをつけた後11月を境に一気に87円まで円高が進行し、その後は再び円安に転じ年末には90円/ドル前半で小幅な動きで推移しました。

このような状況の中で、当事業年度の経営方針である ①収益確保に努め、安定配当を維持し、予算を達成する。②つくば事業所に分子蒸留設備の新設等により、同事業所の採算体制を確立する。③内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なりスク管理を行う。④経営基盤の強化を図りつつ、将来の発展・成長のシーズを育む。に基づき、具体的諸施策を推進してきました。

また、ISO 9001の年度品質方針である「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、安心して使っていただける製品とその情報提供を通じて、顧客満足の向上に積極的に取り組みます。」に基づき、①品質マネジメントシステムをISO 9001：2008版に更新することにより、更なる品質保証体制の継続的改善、向上を図ります。②新たに、つくば事業所に品質マネジメントシステムを導入することで、確実に顧客要求事項を満足する体制を整えます。③製品含有化学物質の管理をはじめコンプライアンスに適合した安心、安全な製品を提供し、お客様の信頼性を高めます。を実行してきました。

なお、中期経営計画NS2010につきましては、経済環境激変に伴い前提条件や事業環境を見直し、新たに平成22年度を初年度とする新たな中期経営計画NS2012（平成22年度～平成24年度）の策定に取り組んできました。

このような内外の厳しい環境の中で、当事業年度当初から一貫して総合的な収益・収支改善策を柱とする採算販売や効率的生産の徹底をはじめ労務費の抑制を含めた固定費の徹底的な削減を最優先課題として鋭意取り組んできました。しかしながら、上半期におけるワックスおよび重油市場の予想を上回る需要減退や前事業年度から繰越された高値在庫等に大きく影響され、当事業年度では損失計上の已む無きにいたりしました。

その結果、ワックスの国内販売は上半期の需要不振や前事業年度後半からの原料油価格下落に伴う価格修正が影響し、前事業年度に比較して販売数量では7,494トン減の31,312トン、販売高では1,804百万円減の8,464百万円の実績となりました。また、輸販売は主として上半期の米国市場の需要急減が影響し、販売数量で4,060トン減の42,594トン、販売高では2,138百万円減の5,480百万円となりました。この結果、ワックス全体では前事業年度に比較して販売数量では11,554トン減の73,907トン、販売高では3,943百万円減の13,945百万円の実績となりました。

一方、重油販売は前事業年度後半からの原油相場急落による販売単価の下落や原子力発電所の再稼働等による市況低迷や生産調整に伴う重油の生産量減少の影響から、前事業年度に比較して販売数量では112,404キロリットル減の295,455キロリットル、販売高では17,998百万円減の12,192百万円の実績となりました。また、その他仕入商品の販売は前事業年度に比較して7百万円増の38百万円となりました。

これにより、売上高合計では前事業年度に比較して21,933百万円減の26,176百万円の実績にとどまり、損益面では前事業年度に比較して営業損益では1,969百万円減の382百万円の損失、経常損益では1,966百万円減の534百

万円の損失、当期純損益では投資有価証券評価損101百万円の特別損失の発生もあり336百万円増の441百万円の損失を計上するに至りました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純損失652百万円(前年同期比1,785百万円減)、減価償却費810百万円(前年同期比76百万円増)、借入金の減少額663百万円(前年同期比4,118百万円減)、売上債権の減少額324百万円(前年同期比1,123百万円増)、たな卸資産の減少額1,966百万円(前年同期比4,514百万円減)、仕入債務の増加額928百万円(前年同期比1,213百万円増)、法人税等の支払額301百万円(前年同期比1,042百万円減)および有形・無形固定資産の取得による支出額1,235百万円(前年同期比551百万円増)等により、当事業年度末残高は925百万円(前年同期比509百万円増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,534百万円(前年同期比4,664百万円収入増)となりました。これは主として、税引前当期純損失652百万円、減価償却費810百万円、たな卸資産の減少額1,966百万円、仕入債務の増加額928百万円、利息の支払額254百万円および法人税等の支払額301百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,236百万円(前年同期比472百万円支出増)となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出1,235百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、804百万円(前年同期比4,058百万円支出増)となりました。これは主として、短期借入金の純減額508百万円、長期借入れによる収入1,200百万円、長期借入金の返済による支出1,355百万円、配当金の支払額135百万円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	69,138 t	△16.9	12,912	△25.6
重油	288,244 kl	△30.5	11,894	△61.3
合計			24,807	△48.4

- (注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	73,907 t	△13.5	13,945	△22.0
重油	295,455 kl	△27.6	12,192	△59.6
その他仕入商品			38	25.0
合計			26,176	△45.6

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりです。

( ) 内は総販売高に対する輸出高の割合です。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北米	4,439	58.3	3,342	61.0
アジア	2,159	28.3	1,590	29.0
その他	1,020	13.4	547	10.0
合計	7,619 (15.8%)	100.0	5,480 (20.9%)	100.0

3 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	11,553	24.0	5,443	20.8
明和トレーディング株式会社	3,509	7.3	2,742	10.5

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は緩やかな回復傾向にあるものの、国内経済は引き続き個人消費や雇用情勢等の改善の遅れやデフレ圧力の影響が懸念されます。また、年初から景気回復期待や世界的な寒波を強材料に再び騰勢を強めてきた原油相場や不安定な為替相場等のワックス、重油市場や当社収益に及ぼす影響について引続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、平成22年度の経営方針およびISO 9001の品質方針を以下のとおり定め、企業価値および企業品質の一層の向上に注力し、併せて新中期経営計画NS2012の年度業績目標の必達に全力を傾注してゆく所存であります。

(経営方針)

- (1) 予算を達成、配当を維持する。
- (2) 原料と製品の多様化に対応、75,000トンのワックス製販の条件下でも収益が確保できる収益構造の確立に努める。
- (3) つくば事業所に分子蒸留設備の新設等により、同事業所の採算体制を確立する。
- (4) 内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なリスク管理を行う。
- (5) 安全および環境に注意を払いつつ、従業員教育、IT化等を通じて財務内容を改善する。

(ISO 9001の年度品質方針)

「日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様の立場に立った製品・サービスの提供に積極的に努めます。」

- (1) 品質マネジメントシステムの維持管理および継続的改善を図ることで、更なる顧客満足度向上を図ります。
- (2) 製品含有化学物質の管理を始め、国内外の規制を満足する安心、安全な製品を提供します。
- (3) 職場の安全衛生、環境へも配慮したシステム作りを目指します。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 原材料の調達

当社の原料油は良質なワックスの含有量が多い南方系の原油にその多くを依存しております。原料油の安定的な調達は、産出国の政策や国情により影響を受ける可能性があります。

#### (2) 原油価格変動

当社の製品コストの大半を占める原油価格は、原油価格の動向に左右されるため、その変動が当社のコストに大きな影響を与えます。

#### (3) 需要及び市況変動等

当社の主製品のワックス販売は、国内・海外市場の多方面で産業用素材として使われておりますので、各国経済および各業界の需要動向の影響を受けます。また、中国をはじめとする競合先の動向に影響を受けます。重油販売は内外の市況に大きく影響されます。

#### (4) 金利および為替の変動

有利子負債が多いため、金利の上昇は借入コストの増加につながり、また、為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に影響を与えます。

(5) 災害や事故

当社は人為的操業事故や災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、地震や台風などの自然災害等が発生した場合は操業を停止する等の緊急措置をとるため、生産及び販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社の従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動

当社が保有していますたな卸資産、固定資産や有価証券等について、経済状況等の影響から資産価値が低下した場合は、評価損が発生するなど、当社の経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

社内情報システムのセキュリティーの強化のためにウイルス対策等の対応に務めておりますが、地震や台風などの自然災害等に起因して情報システムに障害が発生する可能性があります。この場合業務が停止する等生産及び販売活動に支障をきたす恐れがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社はSHELL MDS(MALAYSIA) SENDIRIAN BERHAD社と同社が天然ガスより製造する合成ワックスを、当社が輸入し日本国内で独占的に販売する契約を締結しております。契約期間は平成5年より3年間を契約期間とし、期間満了の3ヶ月前までに書面による通告で解除されない限り一年間契約期間を延長します。
- (2) 当社は、機動的な資金調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行5行（三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行）と総額50億円の特定期間枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

当社は、わが国で唯一のワックス専門メーカーとして、ワックスの基礎研究、応用研究のみならず、ワックス周辺素材への開発研究まで拡大し、用途開拓および新製品開発に積極的に取り組んでおります。例えば、ワックスが優れた撥水性、防湿性、ガスバリアー性、生分解性を有すること、溶融・固化時のエネルギーが大きく蓄熱に富んでいること、溶剤を使用しないホットメルト化・エマルジョン化が容易なこと等の特性を活かした応用研究・開発を進めております。

さらにワックスと各種樹脂との相溶性や添加効果による新用途の手がかりについての調査・検討にも着手しました。

こうした中で当事業年度の研究開発は顧客要求特性の具現化と高機能・高付加価値製品化への継続的取組みを骨子とした活動であり、つくば事業所にあつては市場提案型研究開発活動による既存開発品拡販支援と新規開発製品の販売展開を中心に推進してまいりました。

また、研究開発強化の為、複数の大学への委託研究およびユーザーとの共同研究や技術交流等幅広い研究開発体制を拡充しています。

当事業年度に取り組んだ環境対応研究テーマとしては、低エネルギー化を図る低温定着トナー用ワックス、VOCを低減する水性インクや塗料用ワックスエマルジョンの開発です。また、カーボンニュートラルをより実践する為、植物蠟を出発原料としたトナー用や蠟燭用、及び植物蠟を基材としたエマルジョンの新用途とその製品開発に注力しております。

なお、当事業年度における研究開発費は142百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高では26,176百万円（前年同期比45.6%減）となり製品別売上高では、ワックス販売で13,945百万円（前年同期比22.0%減）、重油販売で12,192百万円（前年同期比59.6%減）、その他仕入商品販売で38百万円（前年同期比25.0%増）となりました。損益面では、上半期におけるワックス及び重油市場の予想を上回る急激な需要減退や前事業年度から繰越された高値在庫等に大きく影響され、営業損益では382百万円の損失、経常損益では534百万円の損失、当期純損益では投資有価証券評価損101百万円の特別損失の発生もあり441百万円の損失となりました。

### (3) 当事業年度の財政状態の分析

資産は前事業年度に比べて433百万円減少し、29,132百万円となりました。これは主としてたな卸資産の減少1,966百万円、売掛金の減少343百万円、繰延税金資産の増加216百万円、未収消費税等の増加413百万円、現金及び預金の増加509百万円、有形固定資産の増加443百万円等によるものであります。

負債は前事業年度に比べて51百万円増加し、20,816百万円となりました。これは主として買掛金の増加1,081百万円、支払手形の減少162百万円、借入金の減少673百万円によるものであります。

純資産は前事業年度に比べて485百万円減少し、8,316百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少575百万円等によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、財務体質の改善を図るため、経営環境の変化に対応するための重要度の高い投資を除いて、全体としては抑制的な投資を行うことを当面の基本方針としています。

当事業年度の設備投資の総額は1,292百万円であり、その主なものは徳山工場用設備734百万円、つくば事業所用設備523百万円等であります。

なお、当事業年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び装置 船舶・車輛及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
徳山工場・開 発研究センタ ー (山口県周南 市)	製造・研究開 発 及び管理部門	石油精製及 び研究設備 等	1,556	2,665	8,619 (862)	1	120	12,961	217
本社 (東京都中央 区)	管理及び販売 部門	その他設備	30	-	258 (5)	3	19	313	21
つくば事業所 (茨城県稲敷 郡阿見町)	製造部門	ワックス加 工装置	124	266	311 (16)	-	396	1,098	-
大阪支店 (大阪府大阪 市 北区)	販売部門	その他設備	3	0	58 (0)	-	0	62	5
合計			1,714	2,931	9,248 (884)	4	537	14,436	243

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、建設仮勘定であります。

2 各事業所には、社宅・保養所等の厚生設備等を含んでおります。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	管理及び販売部門	本社建物	33
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売部門	支店建物	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ホストコンピュータ (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1式	5年	7	13

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
つくば事業所(茨城県 稲敷郡阿見町)	製造部門	ワックス 加工装置	990	779	自己資金	平成20年 4月	平成22年 4月	生産能力 5%増
徳山工場 (山口県周南市)	製造部門	粒状成型機	473	473	自己資金	平成20年 7月	平成22年 1月	粒状成型 能力25%増
本社 (東京都中央区)	需給部門	ケミカル船	400	52	借入金	平成21年 11月	平成22年 6月	—

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和46年9月1日	11,200,000	22,400,000	560	1,120	0	14

(注) 株主割当 1 : 1 有償発行価格50円 資本組入額50円

## (6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	16	39	11	3	2,304	2,387	—
所有株式数(単元)	—	2,226	111	10,344	112	5	9,579	22,377	23,000
所有株式数の割合(%)	—	9.95	0.50	46.23	0.50	0.02	42.81	100.00	—

(注) 1 自己株式9,034株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-9	6,323	28.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	987	4.41
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
安藤バラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	290	1.29
株式会社山口銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	260	1.16
計	—	11,104	49.57

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,368,000	22,368	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	22,368	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	9,000	—	9,000	0.04
計	—	9,000	—	9,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,034	—	9,034	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化及び長期的な視点に立った設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のために資金を投入していく所存であります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当は上半期の大幅な損失計上により見送らせていただきましたが、期末配当は下半期からの業績改善が引続き見込まれることから、長期安定配当の基本方針に基づき1株当たり5円としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当金は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年3月26日 定時株主総会決議	111	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	894	835	605	394	200
最低(円)	187	263	310	130	112

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	179	168	165	160	151	143
最低(円)	150	158	148	145	119	127

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 口 勝 彦	昭和17年4月27日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成9年3月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年3月 平成19年3月	当社入社 当社貿易部長 当社取締役貿易部長 当社常務取締役貿易部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現職)	※1	20
代表取締役 社長		吉 田 泰 邦	昭和17年1月1日生	平成7年6月 平成11年3月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年3月	株式会社アイティフォー監査役 当社取締役開発事業部長 当社常務取締役企画開発室長兼開 発事業部長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役統括役員 当社専務取締役統括役員 当社代表取締役専務取締役 統括役員 当社代表取締役社長(現職)	※1	86
専務取締役		井 上 寛	昭和22年12月29日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	10
専務取締役	徳山工場長 兼技術部長 兼つくば事 業所長	齊 藤 俊 雄	昭和23年2月22日生	昭和46年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社業務部長 当社販売部長 当社取締役販売部長 当社取締役販売開発部長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	10
専務取締役		西 田 重 信	昭和24年1月9日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成10年12月 平成14年3月 平成15年5月 平成16年3月 平成19年9月 平成20年3月 平成22年3月	三菱商事株式会社入社 同社産業燃料部部長 同社マレーシア総代表兼クアラル ンプール支店長 同社マレーシア総代表兼クアラル ンプール支店長兼シナール・ベル リアン社支配人 三菱商事石油株式会社常務取締 役・社長補佐 同社代表取締役社長 当社常勤顧問 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	10
常務取締役		東 照 二	昭和23年9月23日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社大阪支店長 当社執行役員大阪支店長 当社執行役員販売開発部門長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員(現職)	※1	9



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長兼 企画管理部 長	細 田 八 朗	昭和30年2月8日生	昭和63年12月 平成13年2月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年7月 平成21年3月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 同社東京西営業第2部長 同社高松支店長 当社総務部付 当社企画管理部長 当社執行役員企画管理部長 当社執行役員総務部長兼 企画管理部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	1
取締役	徳山副工場 長兼環境工 務部長	花 崎 学	昭和25年7月21日生	昭和44年3月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年3月 平成22年3月	当社入社 当社環境・技術部長 当社執行役員環境・技術部長 当社執行役員環境工務部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	—
取締役	販売開発部 長兼大阪支 店長	関 谷 正	昭和29年9月2日生	昭和56年4月 平成13年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社業務部長 当社販売開発部長 当社販売開発部長兼大阪支店長 当社執行役員販売開発部長兼 大阪支店長 当社取締役執行役員(現職)	※1	11
取締役	国際部長	安 藤 司	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年1月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 当社貿易部長 当社国際部長 当社執行役員国際部長 当社執行役員業務部長 当社執行役員国際部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	4
常勤監査役		北 村 宏 之	昭和20年11月24日生	平成11年2月 平成12年3月 平成12年3月 平成13年3月 平成15年3月 平成19年3月	三菱液化ガス株式会社常勤監査役 (三菱商事株式会社出向) 当社常勤顧問 当社取締役貿易部長 当社常務取締役貿易部長 当社常務取締役統括役員 当社常勤監査役(現職)	※2	10
常勤監査役		秋 山 義 一	昭和23年1月30日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成20年7月 平成21年3月	当社入社 当社経理部長 当社経理部担当部長 当社常勤顧問監査役(現職)	※4	3
監査役		田 澤 繁	昭和26年6月13日生	昭和51年4月 昭和57年 昭和59年4月 平成16年3月	弁護士登録 林田・柳原法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 柏木・田澤法律事務所のパートナ ーとして現在に至る 当社監査役(現職)	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		新井田勝雄	昭和18年7月13日生	平成9年7月 平成20年3月	株式会社エー・ティー・エス常務取締役(現職) 当社監査役(現職)	※3	—
計							174

- (注) ※1 平成22年3月26日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
 ※2 平成19年3月29日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
 ※3 平成20年3月28日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
 ※4 平成21年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。  
 5 監査役 田澤繁及び新井田勝雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、意思決定の迅速化・監督機能の強化並びに業務運営の効率化を狙いとして、執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は以下の11名で構成されております。

渡 口 勝 彦	会 長	
吉 田 泰 邦	社 長	
井 上 寛	執行役員	総務部・経理部・企画管理部管掌
齊 藤 俊 雄	執行役員	製造部・特殊品製造部・環境工務部・技術部管掌兼 徳山工場長兼技術部長兼つくば事業所長
西 田 重 信	執行役員	国際部・業務部管掌
東 照 二	執行役員	販売開発部・開発研究センター管掌
細 田 八 朗	執行役員	総務部長兼企画管理部長
花 崎 学	執行役員	徳山副工場長兼環境工務部長
関 谷 正	執行役員	販売開発部長兼大阪支店長
安 藤 司	執行役員	国際部長
山 本 益 司	執行役員	業務部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

激変する経営環境と社会的要請に迅速かつ的確に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守に努めて企業価値を高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに評価され信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

#### ① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

##### 1) 会社の機関の基本説明

##### イ) 取締役会・執行役員会

平成15年3月に、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のスリム化を図るとともに執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および執行業務の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し業務執行の迅速な対応に務めております。

1. 取締役数は有価証券報告書提出日（平成22年3月29日）現在、10名体制（現在社外取締役はおりません）、執行役員数は兼務取締役を含めて11名体制であります。
2. 取締役及び執行役員の任期は1年であります。
3. 取締役会及び執行役員会は毎月開催しております。

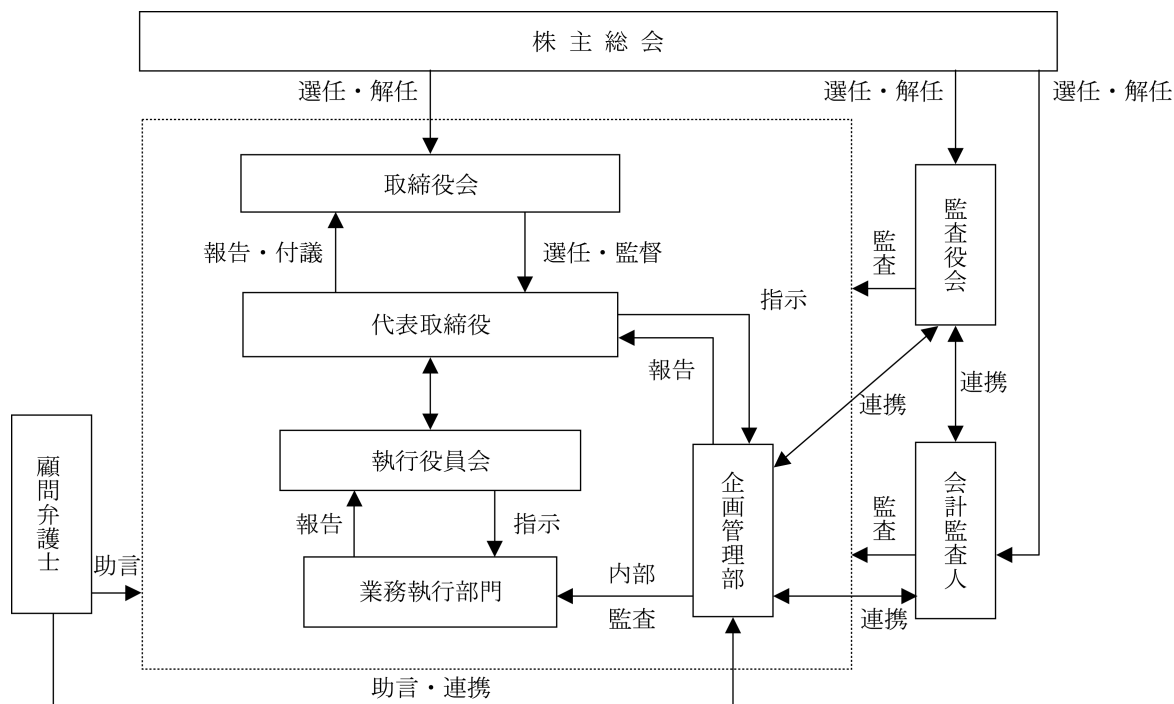
##### ロ) 監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役数は常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名体制のうち2名が社外監査役です。監査役会は適宜必要に応じて開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、執行役員会および重要会議への出席、重要書類の閲覧及び業務執行部署への往査により、経営の透明性・客観性・適法性を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

##### ハ) 顧問弁護士

顧問弁護士とは重要な法的課題及びコンプライアンスにかかわる事項について必要に応じてアドバイスを受ける等適法性の確保に留意しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



## 二) 内部統制システムの整備の状況

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- (2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定しております。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- (4) 当社は監査役会設置会社であります。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理しております。
- (2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。
- (3) 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努めております。

### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- (2) 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取り組み状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告しております。

- (3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的を実施し、そのリスクの軽減に努めております。
  - (4) 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努めております。
4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努めております。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定しております。
  - (2) 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。
  - (3) 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告しております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとしております。
  - (2) 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取り締役に報告しております。
  - (3) 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施しております。
  - (4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図っております。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の非連結子会社2社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努めております。
  - (2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。
  - (3) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図っております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置してないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとしております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとしております。
9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告しております。
  - (2) 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告しております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めております。
- (2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告しております。
- (3) 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めています。
- (4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

11. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために「コンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。
- (2) 当社は、従来より総務部を専門部署として、警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための取り組みを推進しております。

ホ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は企画管理部の担当部門(3名)が内部監査規程に基づき、各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査役の監査は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。監査役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

ヘ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては「新日本有限責任監査法人」を選任し、同会計監査人とは会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、年間監査計画に基づく通常の会計監査に加え重要な会計的課題について必要に応じて相談・検討を実施しております。当事業年度の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は以下のとおりです。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 園マリ、網本重之、吉田高志

なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

2. 監査業務補助者の構成

公認会計士 3名

その他 8名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

3. 所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

ト) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は選任していません。

当社の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な立場から取締役の職務執行を監査いただいております。また、監査役のうち田澤繁は弁護士を兼務するため、法律の専門家の立場から、法的課題や法令遵守についての積極的な助言を受けております。その他の監査役につきましても当社の財務・経理上のチェックや監査役がオブザーバーとして参加する社内監査において、経理・財務、人事労務、組織論等多様な面から有効なチェック、アドバイスをいただいております。

利害関係につきましても、記載すべきことはありません。

## ② リスク管理体制の整備の状況

法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、法令遵守はもとより企業倫理に則った行動の推進を図るために、適時実施の社員教育や安全衛生中央委員会等各種委員会でその徹底に努めております。また、四半期毎に各部門のリスク管理および法令遵守の実施状況について継続的に点検を行い、その結果を執行役員会および取締役会に報告するとともに各部門を通じて全社員への周知徹底を図る等その実践に努めております。さらに企画管理部を中心に企業統治の根幹である内部統制システムを十分に機能させ、監査役会、会計監査人および顧問弁護士と連携の下、法令遵守・リスク管理の一層の徹底を図るための諸策の推進や内部監査の充実に努めております。

## ③ 役員報酬の内容

当期中の取締役及び監査役に支払った報酬額

区 分	支給人員（名）	支給額
取締役	8	143百万円
監査役	5	22百万円

なお、株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は180百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

## ④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ⑥ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## ⑦ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	30	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査の日程や当社の事業規模・業務の特性等を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度は（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 金額の表示単位の変更について

当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前事業年度に係る記載についても百万円単位に組替え、表示しております。

### 4 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.28 %
② 売上高基準	0.31 %
③ 利益基準	1.62 %
④ 利益剰余金基準	0.22 %

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	416	925
受取手形	※3 139	※3 158
売掛金	4,755	4,411
商品	78	—
製品	3,609	—
半製品	2,702	—
商品及び製品	—	3,914
原材料	2,724	—
貯蔵品	190	—
原材料及び貯蔵品	—	3,423
前払費用	82	86
繰延税金資産	207	358
未収消費税等	—	413
その他	98	333
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	15,000	14,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,330	2,351
減価償却累計額	△1,586	△1,630
建物（純額）	743	721
構築物	5,804	5,827
減価償却累計額	△4,722	△4,834
構築物（純額）	1,082	993
機械及び装置	16,960	17,788
減価償却累計額	△14,444	△14,867
機械及び装置（純額）	2,515	2,921
船舶・車輛及び運搬具	125	125
減価償却累計額	△106	△114
船舶・車輛及び運搬具（純額）	18	10
工具、器具及び備品	547	568
減価償却累計額	△428	△477
工具、器具及び備品（純額）	118	90
土地	※1 9,248	※1 9,248
リース資産	—	5
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	4
建設仮勘定	265	446
有形固定資産合計	※2 13,992	※2 14,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	8	6
リース資産	—	23
その他	6	5
無形固定資産合計	14	36
投資その他の資産		
投資有価証券	334	327
関係会社株式	70	70
従業員に対する長期貸付金	2	2
長期前払費用	44	64
繰延税金資産	70	136
その他	37	37
投資その他の資産合計	558	638
固定資産合計	14,565	15,110
資産合計	29,566	29,132
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 558	※3 405
買掛金	1,931	3,012
短期借入金	※2, ※4 8,303	※2, ※4 7,786
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,355	※2 1,425
リース債務	—	7
未払金	579	446
未払費用	19	19
預り金	413	409
賞与引当金	45	36
修繕引当金	175	175
設備関係支払手形	※3 157	※3 148
その他	4	6
流動負債合計	13,544	13,880
固定負債		
長期借入金	※2 3,454	※2 3,228
リース債務	—	21
再評価に係る繰延税金負債	※1 3,490	※1 3,490
退職給付引当金	275	195
固定負債合計	7,220	6,935
負債合計	20,764	20,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金	14	14
資本剰余金合計	14	14
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	60	57
別途積立金	920	920
繰越利益剰余金	1,379	807
利益剰余金合計	2,626	2,050
自己株式	△3	△3
株主資本合計	3,757	3,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△85	4
土地再評価差額金	※1 5,130	※1 5,130
評価・換算差額等合計	5,044	5,134
純資産合計	8,801	8,316
負債純資産合計	29,566	29,132

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	47,493	25,763
商品売上高	616	412
売上高合計	48,110	26,176
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,629	3,609
当期製品製造原価	44,646	22,679
小計	47,276	26,288
他勘定振替高	※1 444	※1 △33
製品期末たな卸高	3,609	2,325
製品売上原価	43,222	23,996
商品売上原価		
商品期首たな卸高	35	78
当期商品仕入高	500	273
小計	536	351
商品他勘定振替高	※1 5	※1 29
商品期末たな卸高	78	57
商品売上原価	452	263
商品及び製品売上原価	43,674	24,260
売上総利益	4,435	1,915
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 1,490	※2 1,162
一般管理費	※3, ※4 1,358	※3, ※4 1,136
販売費及び一般管理費合計	2,848	2,298
営業利益又は営業損失(△)	1,586	△382
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	8	8
受取賃貸料	—	56
受取保険金	—	18
有償サンプル代収入	13	12
為替差益	145	26
雑収入	57	57
営業外収益合計	226	180
営業外費用		
支払利息	353	260
固定資産賃貸費用	—	37
雑支出	27	33
営業外費用合計	381	332

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
経常利益又は経常損失 (△)	1,432	△534
特別利益		
投資有価証券売却益	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 19	※5 16
投資有価証券評価損	—	101
原材料評価損	284	—
特別損失合計	303	118
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,132	△652
法人税、住民税及び事業税	587	7
過年度法人税等	1,449	—
法人税等調整額	△126	△219
法人税等合計	1,910	△211
当期純損失 (△)	△777	△441

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	43,560	92.3	19,303	85.8
労務費		1,184	2.5	1,059	4.7
経費		2,431	5.2	2,133	9.5
当期総製造費用		47,176	100.0	22,495	100.0
期首半製品たな卸高		2,117		2,702	
合計		49,293		25,198	
期末半製品たな卸高		2,702		1,530	
他勘定振替高	※2	1,944		987	
当期製品製造原価		44,646		22,679	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																		
<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連産品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>674百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>822</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用</td> <td>1,944百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	674百万円	支払作業費	386	修繕費	822	自家使用	1,944百万円	<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連産品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>697百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>613</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用</td> <td>955百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> </tr> </table>	減価償却費	697百万円	支払作業費	319	修繕費	613	自家使用	955百万円	その他	32
減価償却費	674百万円																		
支払作業費	386																		
修繕費	822																		
自家使用	1,944百万円																		
減価償却費	697百万円																		
支払作業費	319																		
修繕費	613																		
自家使用	955百万円																		
その他	32																		



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,120	1,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14	14
資本剰余金合計		
前期末残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14	14
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	249	265
当期変動額		
利益準備金の積立	15	—
当期変動額合計	15	—
当期末残高	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	64	60
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	60	57
別途積立金		
前期末残高	920	920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	920	920
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,370	1,379
当期変動額		
剰余金の配当	△201	△134

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	4	2
当期純損失 (△)	△777	△441
利益準備金の積立	△15	—
当期変動額合計	△990	△572
当期末残高	1,379	807
利益剰余金合計		
前期末残高	3,605	2,626
当期変動額		
剰余金の配当	△201	△134
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純損失 (△)	△777	△441
利益準備金の積立	—	—
当期変動額合計	△979	△575
当期末残高	2,626	2,050
自己株式		
前期末残高	△3	△3
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△3	△3
株主資本合計		
前期末残高	4,736	3,757
当期変動額		
剰余金の配当	△201	△134
当期純損失 (△)	△777	△441
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△979	△575
当期末残高	3,757	3,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33	△85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△119	90
当期変動額合計	△119	90
当期末残高	△85	4
土地再評価差額金		
前期末残高	5,130	5,130
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,130	5,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,163	5,044
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	90
当期変動額合計	△119	90
当期末残高	5,044	5,134
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,900	8,801
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△201	△134
当期純損失（△）	△777	△441
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119	90
当期変動額合計	△1,098	△484
当期末残高	8,801	8,316

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,132	△652
減価償却費	733	810
長期前払費用償却額	6	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△8
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△25	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	171	△80
受取利息及び受取配当金	△10	△9
為替差損益 (△は益)	△334	△25
支払利息	353	260
固定資産除却損	19	16
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	101
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,447	324
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,547	1,966
仕入債務の増減額 (△は減少)	△285	928
未払金の増減額 (△は減少)	△36	△15
未払費用の増減額 (△は減少)	0	△1
未払消費税等の増減額 (△は減少)	141	△141
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△413
その他	243	△7
<b>小計</b>	<b>1,006</b>	<b>3,062</b>
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	△352	△254
法人税等の還付額	—	20
法人税等の支払額	△1,344	△301
過年度法人税等の支払額	△1,449	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,129</b>	<b>2,534</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△684	△1,235
投資有価証券の取得による支出	△43	△1
投資有価証券の売却による収入	54	—
子会社株式の取得による支出	△50	—
貸付金の回収による収入	8	0
その他	△50	△0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△764</b>	<b>△1,236</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,069	△508
長期借入れによる収入	2,000	1,200
長期借入金の返済による支出	△1,614	△1,355
配当金の支払額	△201	△135
自己株式の取得による支出	△0	—
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,253	△804
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	358	509
現金及び現金同等物の期首残高	57	416
現金及び現金同等物の期末残高	※ 416	※ 925

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの…移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…同左 ② 時価のないもの…同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ…時価法	(1) デリバティブ…同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、半製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法	月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。  (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益は39百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ同額増加しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(3) —	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、次期支給見込額のうち当期間対応分を計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（772百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 修繕引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等取引、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左



【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成21年12月31日)
—	<p>(リース取引の処理の方法)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失にあたる影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
—	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ57百万円、2,325百万円、1,530百万円、3,223百万円、200百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで達した事業年度の翌事業年度より、5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ138百万円減少しております。</p>	<p>有形固定資産の耐用年数の変更については、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成20年4月30日 法律第23号))に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これを契機に主要な機械装置の耐用年数は8年から、当事業年度より7年に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失で32百万円、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ34百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																																
<p>※1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法…土地再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第3号、第4号及び第5号の規定により算出。</li> <li>・再評価を行った年月日…平成12年12月31日</li> <li>・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△662百万円</li> </ul> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">6,569百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">582</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2,252</td></tr> <tr><td>構築物ほか</td><td style="text-align: right;">1,139</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,544百万円</td></tr> </table> <p>(ロ)その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">289百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300百万円</td></tr> </table> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">担保資産計</td><td style="text-align: right;">10,844百万円</td></tr> <tr><td>上記に対する債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,310百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,689</td></tr> <tr><td>(うち1年内返済分)</td><td style="text-align: right;">(959)</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,999百万円</td></tr> </table> <p>※3 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">4,400</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差 引 額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600百万円</td></tr> </table>	土地	6,569百万円	建物	582	機械及び装置	2,252	構築物ほか	1,139	計	10,544百万円	土地	289百万円	建物	11	計	300百万円	担保資産計	10,844百万円	上記に対する債務		短期借入金	2,310百万円	長期借入金	2,689	(うち1年内返済分)	(959)	計	4,999百万円	受取手形	7百万円	支払手形	26	設備関係支払手形	-	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	4,400	差 引 額	600百万円	<p>※1 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法…同左</li> <li>・再評価を行った年月日…同左</li> <li>・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△1,524百万円</li> </ul> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">6,569百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">544</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,776</td></tr> <tr><td>構築物ほか</td><td style="text-align: right;">1,003</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,893百万円</td></tr> </table> <p>(ロ)その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">289百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299百万円</td></tr> </table> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">担保資産計</td><td style="text-align: right;">10,193百万円</td></tr> <tr><td>上記に対する債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,870百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,395</td></tr> <tr><td>(うち1年内返済分)</td><td style="text-align: right;">(870)</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,265百万円</td></tr> </table> <p>※3 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table> <p>※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,500</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差 引 額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500百万円</td></tr> </table>	土地	6,569百万円	建物	544	機械及び装置	1,776	構築物ほか	1,003	計	9,893百万円	土地	289百万円	建物	10	計	299百万円	担保資産計	10,193百万円	上記に対する債務		短期借入金	1,870百万円	長期借入金	2,395	(うち1年内返済分)	(870)	計	4,265百万円	受取手形	3百万円	支払手形	9	設備関係支払手形	1	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,500	差 引 額	1,500百万円
土地	6,569百万円																																																																																
建物	582																																																																																
機械及び装置	2,252																																																																																
構築物ほか	1,139																																																																																
計	10,544百万円																																																																																
土地	289百万円																																																																																
建物	11																																																																																
計	300百万円																																																																																
担保資産計	10,844百万円																																																																																
上記に対する債務																																																																																	
短期借入金	2,310百万円																																																																																
長期借入金	2,689																																																																																
(うち1年内返済分)	(959)																																																																																
計	4,999百万円																																																																																
受取手形	7百万円																																																																																
支払手形	26																																																																																
設備関係支払手形	-																																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																																
借入実行残高	4,400																																																																																
差 引 額	600百万円																																																																																
土地	6,569百万円																																																																																
建物	544																																																																																
機械及び装置	1,776																																																																																
構築物ほか	1,003																																																																																
計	9,893百万円																																																																																
土地	289百万円																																																																																
建物	10																																																																																
計	299百万円																																																																																
担保資産計	10,193百万円																																																																																
上記に対する債務																																																																																	
短期借入金	1,870百万円																																																																																
長期借入金	2,395																																																																																
(うち1年内返済分)	(870)																																																																																
計	4,265百万円																																																																																
受取手形	3百万円																																																																																
支払手形	9																																																																																
設備関係支払手形	1																																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																																
借入実行残高	3,500																																																																																
差 引 額	1,500百万円																																																																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1 他勘定振替高の主なものは、再生による工程投入、輸出免税及び見本使用等であります。	※1 他勘定振替高の主なものは、外注加工品の受入、再生による工程投入、輸出免税等であります。
※2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 1,378百万円	※2 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 1,090百万円
※3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 役員報酬 174百万円 従業員給料及び賞与手当 376 研究開発費 177 退職給付費用 114 賞与引当金繰入額 14 減価償却費 37	※3 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 役員報酬 167百万円 従業員給料及び賞与手当 339 研究開発費 142 退職給付費用 43 賞与引当金繰入額 10 減価償却費 55
※4 研究開発費の総額は177百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。	※4 研究開発費の総額は142百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 0 機械及び装置 18 その他 0	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 15百万円 その他 1
計 19百万円	計 16百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,454	580	—	9,034
合計	8,454	580	—	9,034

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	134	6.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年8月19日 取締役会	普通株式	67	3.00	平成20年6月30日	平成20年9月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134	6.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合 計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,034	—	—	9,034
合 計	9,034	—	—	9,034

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	134	6.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 416百万円	現金及び預金 925百万円
現金及び現金同等物 416百万円	現金及び現金同等物 925百万円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>132</td> <td>66</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品、ソフトウェア	132	66	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品、ソフトウェア</td> <td>117</td> <td>74</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品、ソフトウェア	117	74	42
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
工具・器具及び備品、ソフトウェア	132	66	65														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
工具・器具及び備品、ソフトウェア	117	74	42														
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	23百万円	1年超	42	合計	65百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21百万円	1年超	21	合計	42百万円				
1年内	23百万円																
1年超	42																
合計	65百万円																
1年内	21百万円																
1年超	21																
合計	42百万円																
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
(1) 支払リース料 26百万円	(1) 支払リース料 23百万円																
(2) 減価償却費相当額 26百万円	(2) 減価償却費相当額 23百万円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

- (1) 子会社株式で時価のあるものはありません。  
(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57	75	17
小計	57	75	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	228	124	△103
小計	228	124	△103
合計	285	199	△85

- (3) 当事業年度中に売却したその他有証券 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
54	4	—

- (4) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

主な内容	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	134
合計	134

当事業年度(平成21年12月31日現在)

- (1) 子会社株式で時価のあるものはありません。  
 (2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	70	82	12
小計	70	82	12
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	215	110	△105
小計	215	110	△105
合計	286	193	△93

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

主な内容	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	134
合計	134

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について101百万円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、該当金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社はデリバティブ取引として、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

#### (2) 取引に対する取組方針

市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っております。

#### (3) 取引の利用目的

資産及び負債が負う為替・金利リスクを管理する目的で利用しております。当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的で行っているものではありません。

##### ① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務取引、借入金

##### ② ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

##### ③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、いずれの取引も信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどありません。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、執行役員会の承認を受けたもののほか、社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、取引実績についても定期的に執行役員会に報告しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社はデリバティブ取引として、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

### (2) 取引に対する取組方針

市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っております。

### (3) 取引の利用目的

資産及び負債が負う為替・金利リスクを管理する目的で利用しております。当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的で行っているものではありません。

#### ① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務取引、借入金

#### ② ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

#### ③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、いずれの取引も信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどありません。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、執行役員会の承認を受けたもののほか、社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、取引実績についても定期的に執行役員会に報告しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日)

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△1,105
(2) 年金資産	675
(3) 未積立退職給付債務	△430
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	154
(5) 退職給付引当金	△275

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	293
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額	77
(3) 退職給付費用	371

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

会計基準変更時差異の処理年数 10年

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成21年12月31日)

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△1,020
(2) 年金資産	747
(3) 未積立退職給付債務	△272
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	77
(5) 退職給付引当金	△195

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	48
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額	77
(3) 退職給付費用	126

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

会計基準変更時差異の処理年数 10年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>原材料評価損</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>修繕引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">379百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△60</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△41百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">278百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> </table> <p>なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債3,490百万円があります。</p> <p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>更正による過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">128.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">168.7%</td></tr> </table>	未払事業税	1百万円	賞与引当金	18	退職給付引当金	111	減損損失	5	投資有価証券評価損	20	原材料評価損	114	修繕引当金繰入額	70	その他有価証券評価差額金	34	その他	2	計	379百万円	評価性引当額	△60	繰延税金資産合計	319百万円	固定資産圧縮積立金	△41百万円	繰延税金負債合計	△41百万円	繰延税金資産の純額	278百万円	流動資産－繰延税金資産	207百万円	固定資産－繰延税金資産	70百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		更正による過年度法人税等	128.0%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.7%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">374</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">625百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">556百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税等</td><td style="text-align: right;">△20百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△39</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△62百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">494百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> </table> <p>なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債3,490百万円があります。</p> <p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	14百万円	繰越欠損金	374	退職給付引当金	78	減損損失	7	投資有価証券評価損	61	たな卸資産評価損	15	修繕引当金	70	その他	1	計	625百万円	評価性引当額	△68	繰延税金資産合計	556百万円	未収事業税等	△20百万円	固定資産圧縮積立金	△39	その他有価証券評価差額金	△3	繰延税金負債合計	△62百万円	繰延税金資産の純額	494百万円	流動資産－繰延税金資産	358百万円	固定資産－繰延税金資産	136百万円
未払事業税	1百万円																																																																																
賞与引当金	18																																																																																
退職給付引当金	111																																																																																
減損損失	5																																																																																
投資有価証券評価損	20																																																																																
原材料評価損	114																																																																																
修繕引当金繰入額	70																																																																																
その他有価証券評価差額金	34																																																																																
その他	2																																																																																
計	379百万円																																																																																
評価性引当額	△60																																																																																
繰延税金資産合計	319百万円																																																																																
固定資産圧縮積立金	△41百万円																																																																																
繰延税金負債合計	△41百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	278百万円																																																																																
流動資産－繰延税金資産	207百万円																																																																																
固定資産－繰延税金資産	70百万円																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
更正による過年度法人税等	128.0%																																																																																
その他	0.3%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.7%																																																																																
賞与引当金	14百万円																																																																																
繰越欠損金	374																																																																																
退職給付引当金	78																																																																																
減損損失	7																																																																																
投資有価証券評価損	61																																																																																
たな卸資産評価損	15																																																																																
修繕引当金	70																																																																																
その他	1																																																																																
計	625百万円																																																																																
評価性引当額	△68																																																																																
繰延税金資産合計	556百万円																																																																																
未収事業税等	△20百万円																																																																																
固定資産圧縮積立金	△39																																																																																
その他有価証券評価差額金	△3																																																																																
繰延税金負債合計	△62百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	494百万円																																																																																
流動資産－繰延税金資産	358百万円																																																																																
固定資産－繰延税金資産	136百万円																																																																																

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

### (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 393.08円	1株当たり純資産額 371.42円
1株当たり当期純損失 34.74円	1株当たり当期純損失 19.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純損失(△) (百万円)	△777	△441
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△777	△441
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,391,122	22,390,966

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	71
		株式会社西京銀行	226,803	53
		株式会社山口フィナンシャル グループ (優先株)	50	50
		山九株式会社	80,000	38
		山口放送株式会社	12,000	30
		株式会社広島銀行	74,000	26
		株式会社山口フィナンシャルグループ	27,884	24
		ユシロ化学工業株式会社	15,579	17
		東ソー株式会社	50,477	13
		互応化学工業株式会社	2,000	1
	その他 (4銘柄)	3,262	2	
計			649,336	327

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,330	31	10	2,351	1,630	53	721
構築物	5,804	23	-	5,827	4,834	112	993
機械及び装置	16,960	995	166	17,788	14,867	574	2,921
船舶・車輛及び運搬具	125	-	-	125	114	7	10
工具・器具及び 備品	547	25	4	568	477	53	90
土地	9,248	-	-	9,248	-	-	9,248
リース資産	-	5	-	5	0	0	4
建設仮勘定	265	1,257	1,075	446	-	-	446
有形固定資産計	35,281	2,338	1,257	36,361	21,924	802	14,436
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	31	25	2	6
リース資産	-	-	-	29	5	5	23
その他	-	-	-	6	0	0	5
無形固定資産計	-	-	-	67	31	8	36
長期前払費用	50	43	13	80	16	9	64

(注) 1. 当期増加の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置：徳山工場粒状成型設備 つくば事業所短行程蒸留設備

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,303	7,786	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,355	1,425	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	7	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,454	3,228	2.5	平成23年1月～ 平成27年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	21	—	平成23年1月～ 平成26年2月
その他有利子負債	356	371	1.4	—
合計	13,470	12,840	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 「その他有利子負債」は預り保証金であります。  
 4 長期借入金（1年内返済のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,285	986	671	283
リース債務	7	6	6	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	4	—	4	4
賞与引当金	45	36	45	—	36
修繕引当金	175	175	175	—	175

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	485
普通預金	33
通知預金	42
定期預金	210
外貨預金	147
別段預金	5
計	923
合計	925

## ② 受取手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成21年12月	3	川原油化株式会社	42
平成22年1月	136	日米礦油株式会社	35
平成22年2月	7	中京油脂株式会社	28
平成22年3月	2	森村ケミカル株式会社	17
平成22年4月	7	鈴善株式会社	12
		その他	22
計	158	計	158

### ③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事株式会社	716
SASOL WAX NORTH AMERICA	602
安藤バラケミー株式会社	381
東京電力株式会社	258
明和トレーディング株式会社	253
その他	2,197
計	4,411

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	次期繰越高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{\frac{B}{365}}}$
4,755	27,211	27,555	4,411	86.20	61.48

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### ④ 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
合成ワックスほか	57
計	57
製品	
ワックス(パラフィン・マイクロクリスタリン)	1,768
重油	557
計	2,325
半製品	
発汗蠟ほか	1,530
計	1,530
合計	3,914

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
原料油	3,223
計	3,223
貯蔵品	
薬品類ほか	200
計	200
合計	3,423

⑥ 支払手形

(イ) 支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成21年12月	9	山九株式会社	113
平成22年1月	192	鹿島建設株式会社	25
” 2月	55	田中藍株式会社	25
” 3月	56	水澤化学工業株式会社	21
” 4月	52	日精工業株式会社	13
” 5月	39	その他	205
計	405	計	405

(ロ) 設備関係支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成21年12月	1	日精工業株式会社	36
平成22年1月	67	サンドビック株式会社	36
” 2月	33	鹿島建設株式会社	33
” 3月	1	新興プランテック株式会社	14
” 4月	16	株式会社キャプティ	10
” 5月	27	その他	16
計	148	計	148

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
パシフィックペトロリアムトレーディング株式会社	1,521
関東礦油エネルギー株式会社	658
三菱商事株式会社	409
石油石炭税	250
兼松ペトロ株式会社	56
その他	117
計	3,012

⑧ 再評価に係る繰延税金負債

種 類	金額(百万円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	3,490

(3) 【その他】

1. 更正処分

平成20年3月28日に東京国税局による平成15年に計上の棚卸資産処分損の損金性は認めないと追徴税額1,449百万円の更正通知を受領いたしました。これに対して、平成20年5月26日付で異議申立てをおこないましたが、平成20年12月26日付で異議申立て棄却の通知を受けました。これを不服として、平成21年1月23日付で国税不服審判所に対して審査請求を行い交渉を重ねてきましたが、当局との見解の相違を埋めることは困難であるとの判断に至り、更に裁判で争うことは多大な時間・手間・コスト等がかかることに鑑み経済合理性の観点から、平成21年10月13日付で審査請求の取下書を提出するに至りました。なお、更正通知の内容は平成20年12月期決算においてすでに処理済であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス ( <a href="http://www.seiro.co.jp">http://www.seiro.co.jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条2項各号に掲げる権利
2. 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付資料

事業年度 第82期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出

第83期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

第83期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マ リ ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月29日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マ リ ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精蠟株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年3月29日

**【会社名】** 日本精蠟株式会社

**【英訳名】** NIPPON SEIRO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項なし

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区新川一丁目22番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本精蠟株式会社 大阪支店  
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

さらに財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少（売上高の2%程度）であると判断したワックス製品及び重油以外の仕入商品販売は、全社的な内部統制監査の評価範囲に含めておりません。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録検証等の手続を実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年3月29日
<b>【会社名】</b>	日本精蠟株式会社
<b>【英訳名】</b>	NIPPON SEIRO CO. , LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 吉 田 泰 邦
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区新川一丁目22番15号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第83期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。